

日本臨床検査医学会 2018 年度 第 3 回 臨床検査専門医・管理医審議会議事録

日 時：2018 年 12 月 22 日（土）10：30～12：30

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：矢富 裕審議会委員長、山田俊幸副理事長、村上正巳、菊池春人、宮地勇人、木村 聡、古川泰司、東田修二、橋口照人 各委員会委員長、佐藤尚武 専門医会 代表（10 名）

欠席者：（0 名）

I 委員長挨拶

矢富 裕審議会委員長より開会の挨拶があり議事を進行した。

II 報告事項

1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 研修施設・指導者認定委員長）

2019 年 1 月 1 日付新規・再認定施設審査結果について

日本臨床検査医学会認定研修施設再認定の該当施設が 25 施設あるが、現在、臨床検査専門医卒後研修中の方がおり日本専門医機構専門研修プログラムの基幹施設ではない 2 施設は再認定が必要であるが、再認定申請があり、それぞれ、認定病院：5 年、教育関連特殊施設 2 年と承認された。

2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新審査委員長）

1) 2019 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者の審査結果について

①保留後の認定更新

・保留者 4 名は単位を満たしており有資格と承認された。

②2019 年 1 月 1 日の通常更新者

- ・32 名については単位を満たしており有資格となった。
- ・1 名については必須単位不足のため更新不可となった。
- ・更新単位を満たしている 1 名については、更新の意思を確認する。
- ・保留申請者 7 名、未提出者 11 名については、2 年間保留可能となった。
- ・辞退者 7 名については、その旨、承認された。
- ・70 歳以上で単位不足の方については、特別枠での更新を検討することとなった。

③ 2017 年 1 月 1 日からの保留者 1 名については、保留の延長が承認された。

2) 2019 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新者の審査結果について

①2018 年以前の保留者の認定更新

・7 名から申請があり、単位を満たしており有資格と承認された。

②2019 年 1 月 1 日の通常更新者

- ・更新者 96 名については単位を満たしており有資格と承認された。
- ・保留申請者 16 名、未提出者 22 名については、2 年間保留可能となった。
- ・辞退者 1 名については、その旨、承認された。
- ・提出予定者については、受験・更新資格審査委員会委員長が確認する。

3) 専門医、管理医の受験・更新資格について

①臨床検査専門医受験資格について

臨床検査専門医制度規定の一部改定について

臨床検査専門医制度規定、2. 認定試験受験資格、「6)臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文、または学会報告が 3 編以上あること(ただし、そのうち筆頭者としての原著論文が少なくとも 1 編以上あること)」の条件が厳しいという意見があったため、

「6)臨床検査医学(臨床病理学)に関する筆頭者としての原著論文が 1 編または日本臨床検査医学会あるいは日本臨床検査医学会の各支部が主催する学会(学術集会、特別例会、支部総会あるいは支部例会)での筆頭演者(シンポジストも可)の発表 1 報が必須であり、それに加えて原著論文または学会報告(日本臨床検査医学会お

よび関連学会での報告に限る)が合わせて 2 編(2 報)以上あること(2 編とも原著論文、2 報とも学会報告でも 1 編と 1 報でも可、この 2 つについては筆頭著者、演者であることは必要としない。)という改定案が提示され、承認された。

② (学会)専門医更新資格について

認定更新制度規定の改定案

管理医更新に際して、発表・報告単位も参加により取得したと解釈した方がおり、専門医更新規定にも同文言があるため、認定更新制度規定 4.(2)「上記(1)のうち 25 単位以上は、A. 日本臨床検査医学会の企画したものへの参加により取得したものとする。」を「上記(1)のうち 25 単位以上は、A. 日本臨床検査医学会の企画したものへの参加により取得したものとする(これには発表・報告の単位は含まない。)」とする改定案が提案され承認された。

これにより、「臨床検査専門医の認定更新に必要な単位表」の下の※必須条件の該当部分の修正、臨床検査専門医の認定更新に必要な単位表の「出席」を「参加」に修正することとなった。

③管理医受験資格について

臨床検査管理医制度規定の改定

日本専門医制評価・認定機構が解散しているため学会名を明確にする必要があるとなり、認定試験受験資格 3)「日本専門医制評価・認定機構の加盟学会の認定医・専門医、日本医師会認定産業医資格、ICD 制度協議会認定インフェクションコントロールドクター(ICD)資格の何れかを有すること。」を、「(旧)日本専門医制評価・認定機構の加盟学会*の認定医・専門医*、日本医師会認定産業医資格、ICD 制度協議会認定インフェクションコントロールドクター(ICD)資格の何れかを有すること。*(旧)日本専門医制評価・認定機構の加盟学会とは、・・・を指す。」と改定することが提案され承認された。

④管理医更新資格について

認定更新制度規定の改定

・管理医更新に際して、発表・報告の単位も参加により取得したと解釈していた方がいたため、4.(2)「上記(1)のうち 20 単位以上は、日本臨床検査医学会の企画したものへの参加により取得したものとする。」を「上記(1)のうち 20 単位以上は、日本臨床検査医学会の企画したものへの参加により取得したものとする(これには発表・報告の単位は含まない。)」と改定することが提案され承認された。

・関連学会が専門医より少なかったため再検討し、(2)「関連学会とは以下の学術団体を指し、その学会が主催する講演会や教育セミナー等を指す(地方会・例会を含み、参加 5 点、発表 10 点。)」につづく学会名を、「臨床検査管理医制度規定 2. 認定試験受験資格 3)に示す、(旧)日本専門医制評価・認定機構の加盟学会に加え、日本検査血液学会、日本血栓止血学会、日本化学療法学会、日本臨床微生物学会、日本臨床検査自動化学会、日本 ME 学会、日本医療情報学会、日本産業衛生学会。」と改定することが提案され承認された。

3. 日本専門医機構認定臨床検査専門医更新資格審査委員会報告(山田俊幸 委員長)

2018 年 12 月 9 日に委員会を開催し以下を審議したことが報告された。

1) 日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 更新申請者 77 名の審査を行ない、75 名は単位を満たしたため一次審査が承認され、2 名については単位不足があるため再確認することとなり、その他申請予定の 2 名については、書類提出後にあらためて審査することとなった。

2) 専門医更新のための共通講に関しては学会(領域)で認定したものは、日本専門医機構は追認している状況であることが報告された。

3) 日本臨床検査医学会臨床検査専門医制度について

・認定試験の合否判定基準について、再検討の提案があり検討された。

- ・学会専門医認定試験は、研修が順調に修了した場合は 2020 年が最後になり、可能な限りこれに合格するよう努力してもらいたい。ただし、不合格者や研修が修了していない受験者のために最大 5 年は救済のため何らかの試験を行う。
- ・機構専門医制度が開始されているため、更新が困難な高齢の専門医の学会専門医更新要件緩和を検討したい、例えば、65 歳以上で更新した場合、次回からは、申請と更新料納入で更新可能とする名誉臨床検査専門医の提案があり承認され、規定の整備を進めることとなった。
- ・e-learning を管理医更新の単位として設定する案が提案され検討されたが、当面は、現在の更新単位とし、継続して検討することとなった。

4. 臨床検査専門医資格者の臨床検査管理医申請認定について（矢富 裕 委員長）

臨床検査専門医資格者 16 名から臨床検査管理医資格の申請があり、臨床検査管理医として承認された。

5. 2019 年度実施第 36 回臨床検査専門医認定試験実施要領（宮地勇人 試験委員長、古川泰司 試験実行委員長）

受験資格の一部改定を反映した 2019 年度実施第 36 回臨床検査専門医認定試験実施要領（案）が示され、承認された。

6. 2019 年度実施 第 11 回臨床検査管理医認定試験講習・認定試験について（東田修二 試験実行委員長）

受験資格の一部改定を反映した 2019 年度実施第 11 回臨床検査専門医認定試験実施要領（案）が示され、承認された。

7 臨床検査専門医制度検討委員会・Subspecialty 小委員会報告（木村 聡 委員長、村上正巳 委員長）

1) サブスペシャリティ領域学会との折衝状況については、消化器内視鏡学会との連携は機構の認証を得たこと、感染症学会との連携については、詳細を擦り合わせたうえ、必要内科学会の承認が必要となる可能性があることが報告された。

2) 当学会から国民に向けた「臨床検査の意義と専門家が必要な理由」と「臨床検査医の役割」をアピールするためメッセージ（案）について検討され承認された。この後は、理事会で議論のうえ意見を求め、そのうえで、ホームページに掲載し、臨床検査振興協議会のホームページにも掲載する手順を進めることとなった。

3) 広報活動として、関西でハンズオンセミナーの開催ができるように準備を進めることが報告された。

8. 2019 年 1 月 1 日付評議員の再任について（評議員資格審査委員会）（矢富 裕 評議員資格審査委員会 委員長）

2019 年 1 月 1 日付での評議員再任対象者 30 名について、28 名から申請書類が提出され、26 名は再任単位を満たしており承認された。2 名については、再任単位が不足しているため再任は認められないため正会員となる。未提出者 2 名については、評議員（社員）再任の意志と取得単位について、該当の支部より再確認することとなった。

9. その他（矢富 裕 委員長）

1) 2019 年度審議会開催日程については、今後会議は、平日開催とする方向として、理事会の日程調整後に確認することとなった。